

令和 6 年 第 2 回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和6年 第2回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年2月21日（水） 午後2時00分

場所 当別町役場3階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、大畑委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、石川社会教育課長、大石子ども未来課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、定数に達しておりますので、これより令和6年第2回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 傍聴がないということで、それでは早速議事に入りたいと思います。
【議事日程】 教育長	日程につきましては各委員に配付しております日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	お諮りをいたします。 日程第1、議案第1号につきましては、教職員の人事異動内申について、でございますので、非公開案件として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。 （「異議なし」の声） 異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。 それでは、事務局より説明願います。 —以下、非公開—
【日程第2】 教育長	日程第2、協議案第1号、西当別小・中学校エアコン設置工事請負契約について、事務局より説明願います。
教育部長	こちらについてもお手元にペーパーを置いてあります。 それでは、協議第1号西当別小・中学校エアコン設置工事請負契約について、でございます。本契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決が必要となるものでございます。したがって、次の内容について、令和6年3月定例会に提出するため、協議をするものでございます。 裏面3頁になります。こちらに書いてございます。1、契約の目的、西当別小・中学校エアコン設置工事、2、契約の方法、指名競争入札による、こちらについては5者の入札となっております。3、契約金額、9,416万円、4、契約の相手方、大栄建工株式会社となっております。

	以上、協議案第1号の説明いたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。ご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。
小林委員	5者の名前は。
教育長	暫時、休憩いたします。 再開いたします。
学校教育課	1社目、池田暖房工業株式会社、2社目、株式会社サンプラント札幌支店、3社目、恒完工業株式会社、4社目、大栄建工株式会社、5社目、辻野建設工業株式会社の5者になります。
教育長	他にございませんでしょうか。
大畑委員	工期はどれくらいになるのでしょうか。
学校教育課長	工期については、これから3月の議会で議決を受けてから本契約になります。その後、今年の7月末までに完成するというような契約をする予定になっております。以上です。
教育部長	実質、夏休み明けにはエアコンが稼働する予定でございます。
大畑委員	夏休み中は、まだ使えないのか。
学校教育課長	夏休みは7月22日とか24日とかから始まりますので、夏休みに入ってからになります。夏休みに通いますプレイハウスの子供達から恩恵を受けると思います。あとは、学校に来られる先生方も恩恵を受けると思います。以上です。
教育長	他にございませんでしょうか。 (意見なし) それでは、ないようでございますので、本件につきましては提案のとおりとさせていただきます。
【日程第3】 教育長	日程第3、協議案第2号、令和5年度3月補正予算について、事務局より説明願います。
教育部長	協議案第2号、令和5年度3月補正予算について、4頁になります。 令和5年度3月補正予算としてまとめたものを令和6年3月定例会に提出するため、協議を行うものでございます。 なお、次の5頁から7頁の別記に町議会に提出する補正予算内容を掲載しておりますので、各所管課長より説明いたします。
学校教育課長	ご説明申し上げます。議案書では、5頁目になります。ご高覧願います。 内容につきましては、令和5年度3月補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。 はじめに、歳入になりますが、16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、6目、教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金でございますが、これは先ほど説明させていただきました西当別小・中学校エアコン設置工事に係ります国庫補助金で、2,450万8,000円を増額するものでございます。また、23款、町債、

	<p>1 項、町債、4 目、教育債の学校施設改修事業債につきましてもエアコン設置工事に係ります町債で、4,900 万円を増額するものであります。</p> <p>学校教育課分については、以上です。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>続きます、子ども未来課分の補正予算につきまして、ご説明させていただきます。6 頁の歳出からご説明させていただきます。</p> <p>3 款、2 項、3 目、保育所費でございます。補正額が 1,210 万 4,000 円となっております、事業の内容としましては、保育施設等給付費の増、1,203 万 9,000 円、それと過年度分国庫支出金返納金 6 万 5,000 円となっております。給付費の増額につきましては、人事院勧告を受けまして、この給付費の中には認定こども園、保育所費の人件費の部分が一部入っていることになっております。それで、人事院勧告を受けて人件費の増額分、4 月から遡って支給するということになっておりまして、全体で約 3% を上乗せさせていただいているという形です。</p> <p>もう一つ、過年度分国庫支出金返納金につきましては、保育体制総合支援事業、いわゆる保育支援者、認定こども園の中の保育士ではなく、その他のお掃除ですとかをする方々に対しての配置分の補助金なのですけれども、そちらが支給されておりますが、実績を確認したところおとぎのくにのほうで、少し日程が足りなかったりした部分がございます、計算をしたところ、返還金が生じております。</p> <p>歳入のほうをご覧ください。5 頁になります。3 月補正の歳入の部分です。16 款、1 項、1 目、民生費国庫負担金 560 万円の増、それと、17 款、1 項、1 目、民生費道負担金 321 万 8,000 円の増、それぞれ保育施設等給付費の増に伴いまして、国と道からの負担金として入ってくるものになります。国庫負担金の部分につきましては、大まかに 2 分の 1、道負担金については、事業費の約 4 分の 1 が収入としてなるものがございます。</p> <p>次に、7 頁、繰越明許費のご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、認定こども園おとぎのくに整備事業、1,282 万 7,000 円の繰越となります。こちらについては、現在、工事を行っておりますおとぎのくにの園舎建替えの整備事業のお金となっております、予算全体では 4 億 5,802 万 1,000 円の経費として予算計上させていただいております。この繰越につきましては、現在、工事の 3 月末の達成率が 97.2% ということになってございます。残りの 2.8% が年度内に工事が終わらないということで、繰越させていただくものです。ただし、新園舎の部分については、3 月 1 日に引き渡しをされることとなります。残りの 2.8% は、いわゆる、この事業については、現園舎の解体工事も含めての事業となっております、解体部分だけが翌年度までかかるというものでございます。</p> <p>そのことによりまして、新年度からの入園式は新園舎で行う予定となっております。</p> <p>以上、子ども未来課からの説明は終わらせていただきます。</p>

教育長	<p>ただ今、提案の説明がございました。ご意見などありましたら頂戴したいと思えます。よろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、ないようでございますので、本件は提案のとおりとさせていただきます。</p>
【日程第4】 教育長	<p>日程第4、協議案第3号、令和6年度教育行政執行方針について、事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>それでは、協議案第3号、令和6年度教育行政執行方針について、8頁になります。教育行政執行方針について別冊の2頁から8頁のとおり決定するため、協議を行うものでございます。</p> <p>別冊の2頁からご覧いただきたいと思えます。概略で説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、3頁になります。新たに取り組む事業を中心に説明をしたいと思っております。まず、3頁の基本方針の部分です。基本方針、「幼保との連携を充実し、9年間切れ目のない一貫教育に繋げることによってAIの活用が急激に進む社会を人間らしく生き抜くための知性と感性を育てる教育をめざすとともにすべての町民が幸せを感じることができる生涯学習の充実に努めてまいります。」としております。また、「特に学校教育では、子どもたちの学力向上と学びの保障に重点を置き、授業の質を向上させる「授業改革」に取り組み、ICTを効果的に活用し、児童生徒の学ぶ意欲を引き出す「主体的・対話的で深い学び」の実践に努めてまいります。」としております。</p> <p>次に、4頁以降についてが、新年度予算に基づく具体的な施策を盛り込んでいるところになります。</p> <p>まず一つ目は、学力向上としまして、ICTを活用した個別最適な学びを図るための施策のほか、「とうべつ未来学」では、これは新規事業になりますが、当別町出身の活躍者から学ぶ「キャリア教育」の実施を行うといったところを記載しております。また、5頁の不登校対策の部分でございます。不登校対策としまして、4行目ですが「WebQU」の導入、また、「適応指導教室」を「教育支援センター」と改めまして、西当別地区にも設置するといったことを盛り込んでおります。また、学力向上の最後、学校給食でございますが、学校給食を通じた「食育」を更に充実させることといったことを盛り込んでございます。</p> <p>続いて、3の子育て支援につきましては、「昨年末に閣議決定された「こども大綱」を基に、こども・若者たちからの意見を取り入れ、当別町の未来を担うこども・若者たちが幸福な生活を送ることができるよう、「第3期子ども・子育て支援事業計画」や「こども計画」の策定を進めてまいります。」としております。</p> <p>次に、6頁に4つ目として社会教育がございまして、社会教育につきましては、生涯学習プログラムとして、「文化公演事業を新たに実施し、多くの町民が、音楽、演劇等の本格的な舞台芸術に触れる機会をつくり文化振興による豊かな</p>

	<p>まちづくりに繋がります。」ということで新規事業として文化公演事業を開催したいと思っております。</p> <p>また、7頁の1行目の後半からになります、「学校における学習支援として地域人材の活用を促進するため、地域学校協働本部の更なる活用を図り」としおり、来年度については、地域学校協働本部の在り方について、強化をしていきたいといったところをこちらのほうで盛り込んでおります。</p> <p>最後、5つ目の施設等整備でございますが、とうべつ学園のエアコン設置に向けて、まず当初予算では実施設計の予算を計上していること、また給食では、スチームコンベクションオープン、こちらの改修を行うこと、最後ですけれども、西当別コミュニティーセンターの屋上防水の改修工事を行うこととしております。</p> <p>以上が方針の中の新規事業を中心とした内容の説明となります。</p> <p>なお、現在、町長部局のほうでは、町長の執行方針のとりまとめを行っております。今後、教育長の教育行政執行方針と町長の執行方針とのすり合わせを行いまして、お互い同じ内容ですとか、そういった内容の調整で一部修正を加える場合があるということだけ申し添えまして協議案第3号の説明といたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありました。ご意見など頂戴したいと思います。いかがでしょうか。</p>
武岡職務代理	<p>5頁の西当別地区に教育支援センターを作ってお下さるのはとてもありがたいが、これはどこの場所に作られて、どのような人たちが関わってくれるのかということをお教えいただけたらと思います。</p>
学校教育課参事	<p>西コミセンの中の一室をお借りして行います。もう年間で入っている行事等もありまして、毎日という動きにはなりません。今現在、週に多くて4日ということで設置をして参ります。先月、そこでお仕事していただく方々の面接を行いました。まずは、教員免許を持たれて管理職経験のある方で1名採用を考えております。その方は男性の方です。また、もう1名は女性の方で、そういう子どもの支援に関わった方を採用する予定でおります。そして、すぐに西コミセンの教育支援センターが動き出すということにはならないかと思っております。新しく仕事される方も4月スタートからすぐに不登校対応という訳にはいきませんので、レインボーと連携をして、どのような活動ができるかということも、研修含めて行いながら、ゴールデンウィーク明けをまず一つの目標として動き出しをしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
教育部長	<p>補足よろしいでしょうか。こちらにつきましては、3月の定例会にかける議案となつてございます。あくまでも今時点では、事業の想定といった形でのお話でありまして、実際の実施、採用につきましては、議会の議決後、新年度が始まってからとなっておりますので、現時点では、あくまでも想定しているという中身になっていることをご理解願います。</p>

教育長	他にいかがでしょうか。
小林委員	WebQUについてネットで調べてみたら、1ユーザー、年1回で750円と書いてあったのですが、3回なら900円で、どのへんを考えているのでしょうか。
学校教育課参事	WebQUは年に2回で進めたいと思っております。5月末に一度行い、スタートした学級経営、学級の安定度、心理的安定が保たれているかなどを見ながら、課題を抱えているお子さん、教師のみとりとは違う部分が見えてきて、それを今度学校相對としてどう見守っていくか、どう支えていくかというのを、11月くらいに2回目を行うのが通例だと思います。どのような変化があるか。まだ不安な部分に入っていればよりしっかりみとっていく必要があるというようなことも見るため2回行っていきます。
小林委員	全校生徒が対象ですか。
学校教育課参事	全校生徒です。
小林委員	先生が見られるようなシステムになっていると書いてあったので、色々な経過が見られるということで、結構使っている学校は多いのですか。
学校教育課参事	WebQUは、まだ新しいものです。今まで、hyper-QUという紙のQUが使われる頻度は増えてきているのですが、紙の課題として、先ほど言ったように5月に実施をしたとすると、結果が返ってくるのが7月初めくらいで、もう学校が動いている中でやっとなるといったようなことがあって対応が遅れるので、WebQUはパソコンで子ども達がやりました。やっとなると結果が出ますので、そして、AIの関係もあり、対応策まで出てきてくれるというところもありまして、それも参考にしながら校内で動き出します。いじめ、不登校対応に関わって、支援に関わるものになるかと思えます。
小林委員	当然それは予算計上していくのですよね。
学校教育課参事	はい。
小林委員	結構な金額ですね。
教育長	石狩管内に入らなかったというのが、要するにWebQUではなくてhyper-QUが入ってなかったというのは、私としては不思議な気がしていて、十勝管内は皆さんやっています。 西中だけ希望者がやっていたのですね。
学校教育課参事	西当中は年1回、保護者負担、教材費の中からこれまでやっていました。年1回というのは、その後、どうなったか分からないというのがありますので、年に最低でも2回行ったほうが良いと思います。
教育長	他にはいかがでしょうか。
武岡職務代理	7頁の地域学校協働本部に係ることですが、先ほど、部長さんのほうから町長部局の方針案とすり合わせをするからというお話がありましたけれども、実は、当別高校のことにに関して、委員会単独ではどうしてもできない部分というか、補助の部分だとか、連携の部分だとか、それで町長部局の中で、当別高校との連携、高校は高校で色々なサイドから小中学校にアクセスしようとしていたり、商工会にアクセスしようとしていたりしているのは分かるのですけれ

	<p>ども、町として、当別高校についての記述といたしますか、そういうことがあるのかどうか。今のところは、普通科も応募者が多くなっているということで、少し良い状況なのかなと思うのですが、今後のことを考えて町として高校とどう連携していくのかというあたりも、もし情報がありましたら教えていただきたいということと、できれば、そういうことについても記述をしていただくとありがたいなと思っておりました。</p>
教育部長	<p>先ほど私が言った調整と申しますのは、あくまでも教育行政執行方針の中身について、町長部局との調整を行うということでございます。町長の執行方針の内容につきましては、町長部局のほうで現在作成中でございます。その中身について、我々から申し出ることができるのは、この教育行政執行方針、教育予算に関わる部分について協議を行えるということでございますので、町長部局の事業については、今、代理が言ったお話というのは、教育委員会のほうでは承りますが、伝え先としますと、できる限りというところで留めたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>その他はございますか。</p>
小林委員	<p>全体的にすごく分かりやすく、目指すところが分かりやすい執行方針になっていると思うのですが、部活動の地域移行に関してなのですが、これは、ずっと問題になっている。ここは触れてないじゃないですか。これは、敢えて触れてないのか。方向性というかそういうのにも触れてはいないのですか。</p>
教育部長	<p>そちらにつきまして、当初予算に事業を計上する、計上しないというのは、かなり協議、内部でも、町長部局ともしていたところですが、ただ、実際、継続して行っていかなければならない事業であったものですから、なかなか詳細の検討まで委員会内で進んでいない状況であったということがありまして、令和6年度、まずは内部でじっくり制度の設計を行っていかうというところがあります。表立って、こういう事業をやりますというところまでまだ事務的に進んでいなかったものですから、今回は、執行方針のほうからは除いているところでございます。</p>
小林委員	<p>ということは、今回、議員から質問されたら同じような回答になるのですか。</p>
教育部長	<p>そうですね。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p>
大畑委員	<p>設備のところで、給食のスチームコンベクションオープンというものが分からないので説明がほしいのと、置くことによって何が変わるのかとか、充実するとは思いますが、そのへんも聞いてみたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>スチームコンベクションオープンというのは、現在もあります。古くなったので更新をかけるということなのですが、これは、1,700万円くらいするのですが、簡単に言いますとスチームを使っただけのオープンなので、通常の電子レンジみたいなものと中だけ温められて終わりであるが、スチームを使うので、ふっくらとしたものに仕上げることができるような、そういうような機械になります。</p>

	<p>この部分については、他の自治体の給食センターではあまり入っていない代物で、聞くところによるとかなり高級なもので、特化したものを入れさせていただいたという経過があって、今回も更新させていただくという状況でございます。</p>
教育長	<p>この間、手作りのハンバーグを作ってもらったのですけれども、給食って真ん中の温度が何度以上この食材についてはなくてはいけないという決まりがあるのですよね。それで、外からだけ熱を加えるとどんどん乾いてカチカチになるじゃないですか。そういうのをスチームと両方使うことによって、中までジューシーでふっくらしたハンバーグができる。よその自治体からはすごいのが入っているねというふうに言ってもらっています。</p>
大畑委員	<p>それが老朽化していて、買い替えるということですか。</p>
学校教育課長	<p>そうです。入れ替えるということです。</p>
教育長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。 (意見なし) それでは、ご意見等他にないようでございますので、本件は提案のとおりとさせていただきます。</p>
【日程第5】 教育長	<p>日程第5、協議案第4号、令和6年度当初予算について、事務局より説明願います。</p>
教育部長	<p>協議第4号、令和6年度当初予算について、9頁になります。 令和6年度当初予算としてまとめたものを、令和6年3月定例会に提出するため、協議するものでございます。 なお、10頁から12頁の別記に、町議会に提出する当初予算書を掲載しております。各所管課長より説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>説明申し上げます。 議案書では、9頁から12頁、また、別冊の9頁の協議案第4号関係資料の令和6年度当初予算における主な事業についても併せて説明させていただきます。横並びで見ただけだとありがたいと思っております。 はじめに主な事業のほうから説明させていただきますが、9頁目、一つ目になります。適応指導教室の事業ということで、先ほども触れましたが、今まで無かった西当別地区において西当別コミュニティセンターを活用した新たな適応指導教室を開設させるために758万8,000円を計上しているところでございます。なお、開設時期、先ほど申し上げましたが、連休明けを目途に準備を進めているところでございます。また、先ほども申し上げておりますけれども、本町地区の適応指導教室も含めた形で名称を教育支援センターに改めて運営していきたいと思っております。通称名につきましては、また、決まり次第、皆様方にご披露したいと思っております。 次に、食育推進事業でございますが、食育を充実させるほか、昨年から特別給食の「とべっこランチ」の提供を行うような形になってございます。そのために202万円を計上しているところでございます。</p>

	<p>次に、デジタル教材推進事業でございますが、AIドリルの利用継続のほか、心理テストのWebQUの導入による不登校・いじめ対策、また、デジタルツールの活用促進のためのICT支援員の配置を行うために932万円を計上しているところでございます。</p> <p>次に、学校空調設備整備事業でございますが、とうべつ学園のエアコンを整備するための実施設計として、1,160万円を計上しているところでございます。</p> <p>次に、議案書のほうにいきたいと思います。</p> <p>10頁、11頁、12頁というような形で、歳入のほうからいきたいと思います。</p> <p>22款、諸収入、4項、雑入、1目、雑入におきまして学校給食費5,334万円、また、23款、町債、1項、町債、5目、教育債におきまして義務教育学校改修事業債として1,070万円、学校給食センター改修事業債として1,910万円を計上しているところでございます。</p> <p>次に歳出、11頁をご覧ください。9款、教育費、1項、教育総務費におきまして合計2億9,915万7,000円を計上しておりまして、前年対比1億8,286万8,000円の減額となっているところでございます。主な要因としましては、とうべつ学園の整備が完了したことによるものでございます。</p> <p>その他、3目、教育振興費におきまして各指導員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーへの勤勉手当による増、4目、スクールバス運営費におきまして、乗合バス事業者に係ります単価改定により増、5目の学校給食費におきまして、学校給食センター改修で、先ほども申し上げましたが、スチームコンベクションオープンその他、厨房内の設備改修による増、また、一番後になりますが、施設費におきましては、今までとうべつ学園と既存の校舎に係ります予算を区別するために教育総務費内に設備費を設けておりましたが、工事が完了しましたので、義務教育費に統合するような形になります。</p> <p>次に、2項の義務教育費におきまして、2億4,665万2,000円計上しておりまして、前年対比3,860万8,000円の減となっております。主なものとして、1目、学校管理費におきまして、学校施設の光熱費により増減、また、2目、教育振興費におきまして、特に教職員用の指導書、デジタル教科書による増、また、先ほど小林委員からもお話がありました地域部活動の関係50万円を掲載しておりますが、これは、拠点校方式のための移動支援の50万円になりますが、その他、令和7年度以降、新たな地域部活動のやり方を探るべく内部協議を令和6年度に進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>次に、3目、施設費におきまして、西当小・西当中の小荷物昇降機の改修、あるいは、西当別中学校の掲揚ポールの改修費を計上しているところでございます。主なものにつきましては、以上になります。</p>
社会教育課長	<p>続きまして社会教育課分につきまして、ご説明いたします。こちらにつきましても、主な事業と歳入、歳出予算書、説明書に基づきまして説明いたします。</p> <p>まず、主な事業といたしましては、新規事業として、文化公演事業、こちら</p>

	<p>のほうを立ち上げます。町のあらゆる世代の方が、質の高い芸術文化に触れる機会を設けて文化活動の発展、これを目指すもので120万円を計上しているものでございます。</p> <p>2点目が、西当別コミュニティーセンターの改修工事でございます。こちらにつきましては、安心、安全に利用できる公共施設の維持管理のため、西当別コミュニティーセンターの屋上防水改修を実施するものでございます。予算につきましては、4,650万円を計上しているものでございます。</p> <p>続きまして、予算の概要説明書に移らせていただきます。歳入、歳出とも平年と同水準での計上としております。</p> <p>主なものといたしましては、17款、道支出金、2項、道補助金、6目、教育費道補助金におきまして、学校家庭地域連携協力推進事業といたしまして、地域のボランティアの協力を得ながら実施しております学校の支援等の事業に係る財源でございます。こちらは、道費3分の2相当額、事業費の3分の2相当額といたしまして、216万7,000円を計上しているものでございます。</p> <p>続きまして、23款、町債、1項、町債、6目、教育債、こちらにつきましては、西当別コミュニティーセンターの改修事業、先ほど申し上げました主な事業の中での屋上防水、こちらの財源といたしまして、4,650万円を計上しているものでございます。</p> <p>続きまして、歳出でございますが、最後の12頁をご覧ください。歳出につきましても今年度と同等に事業を実施すべく計上しているものでございます。主な増減につきましては、主要事業でご説明いたしました9款、教育費、3項、社会教育費、1目、社会教育総務費におきまして、文化公演事業の120万円の増、同款、同項、2目、社会教育施設費、こちらも主な事業で申し上げました西当別コミュニティーセンター屋上防水工事、こちらにつきましては、本年度実施しております配管の修繕と比較いたしまして、今年度より350万円工事費としては減になっているところでございます。</p> <p>なお、全費目で共通いたしまして、増減に関わる部分でございますが、先ほど学校教育課でもご説明しておりましたが、会計年度任用職員、こちらの勤勉手当の支給が法制化されたことから、新たに予算を計上しているものでございます。</p> <p>また、社会教育課で管理しております、各施設の燃料、電気料等の光熱水費、こちらにつきましては、各施設の使用実績に応じて予算計上したことが主な内容となっております。</p> <p>社会教育課関係分につきましては、以上でございます。</p>
子ども未来課	<p>続きまして、子ども未来課所管分の当初予算につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>別冊の主な事業の部分と議案のほうをご覧ください。形になります。</p> <p>まず、別冊のほうの10頁、子ども未来課分の主な事業として計上させていただいておりますのが、当別町子ども計画策定業務494万4,000円、それと、第</p>

	<p>ます。その下の3目、保育所費ですが、こちらも3億8,506万3,000円の減額となっておりますけれど、こちらも先ほどから説明させていただいておりますおとぎのくにの建替え工事の費用が減額となったもので、大きいところとなっております。</p> <p>それから、5目、子ども発達支援センター費ですけれども、こちらが、158万8,000円の減額となっておりますが、こちらは、令和5年度、発達支援センター内のコンピューター環境を整えている事業がございました。そちらで300万円ほど計上させていただいたものが大きく減っているというところでございます。</p> <p>最後に、6目、子どもプレイハウス費でございますが、100万円ほど減額となっておりますけれども、当別のプレイハウス、とうべつ学園ができて今年で2年が経ちました。電気料金の部分というのが、どこまでかかるものなのかという予測がつかないという部分がございましたので、ある程度、多めにみていたところがございます。2年間の実績を経て、90万円ほど減額ができることが分かりましたので、大きく減額となっているのは、プレイハウスの電気料の部分というところでございます。</p> <p>以上で、子ども未来課分の予算説明を終わらせていただきます。</p>
教育長	それでは、ご意見ございませんでしょうか。
小林委員	ある程度の予算の確保はできたと考えているのか。
教育長	当別の教育をお預かりしてから、ここをもう少し手厚くしたい、それから、今の子ども達の教育を見たときに、この部分は急いで付けたいという、そういうような思いがあるところに関して、十分事務方とも相談した結果、非常に町長部局に理解をしていただいたと思っています。言い出したらきりがなくなのですが、ただ、今必要なところ、それから、優先順位の高いところについては、おかげさまで付いたなという思いであります。
小林委員	いつも言っているのですけれども、教育委員会が管理している施設だから教育委員会の予算に載ってきってしまうので、今回の西コミもそうなのだけれども、何か変に感じないですか。いつも思うが、教育予算になってしまう。町の予算でいいのではないかなと。
教育部長	そちらについては、用途的なものが教育財産という形に分類上なっているのですよね。なので、教育財産については、教育費でもってというような形にはなっています。
社会教育課長	良い部分としましては、幅広い目的でコミュニティーセンターなど地域の集会施設であったり、また、避難所指定もあることから、歳入でも起債が100%充当される緊急防災だとか、そういったことが全町的な部分で使えるというような良いところも、メリット、デメリットそれぞれあることにはあります。今回の予算措置等につきましては、町長部局とも配慮した中で十分な予算措置をしていただいているような状況です。
教育長	どうしても建物の改築、改修などがありますので、そこがドンと増える形に

	はなりますよね。
小林委員	老朽化してくる施設が増えてくる。小学校もそうですけれどもね。(西当別コミュニティーセンターの) 上をやるじゃないですか。かなりもつのですか。結構な予算。
社会教育課長	約 15 年が目安とは言われていますけれども、総合体育館は、平成元年から約 30 年間やらなかったということで、西コミセンも平成 12 年からなので、耐用年数は過ぎているような状況ではあります。実際も、一部雨漏り等もあるような状況でもありますので、あらゆる設備について、早め早めに予算要求をしていきたいなと思っております。
教育長	他にいかがでしょうか。よろしいですか。 (意見なし) それでは、本件は提案のとおりとさせていただきます。
【日程第 6】 教育長	日程第 6、協議案第 5 号、当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、事務局より説明願います。
教育部長	それでは、協議案第 5 号、当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、13 頁から 15 頁になっております。 令和 6 年 3 月議会定例会に提出する議案の内容について、委員会の協議を行うものでございます。 改正の理由としましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、こちらの一部改正に伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。 14 頁、15 頁の別記に、町議会に提出する議案を、また、別冊として 11 頁から 14 頁に新旧対照表を掲載しておりますのでご参照願います。 以上、協議第 5 号の説明といたします。
教育長	この件につきまして、ご意見などございませんでしょうか。 この件につきましてはよろしいでしょうか。 (意見なし) それでは、本件は提案のとおりとさせていただきます。
教育長	以上で、令和 6 年第 2 回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 3 分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者